



建設分野の人材確保が重要課題になっているにも関わらず、建設事業所の人材の採用・定着は厳しい状況にあります。若年層の採用・定着を促進、また介護・育児・労働環境等による離職を予防するためには、賃金等の処遇の改善や休日・労働時間の改善、更には建設業のイメージアップが必要とされています。

そこで、次のような労働環境の整備、職業能力の開発、福祉の増進等の雇用管理の改善を通じて 建設分野の事業所での「魅力ある職場づくり」を支援します。

評価・処遇制度

人事評価制度、賃金制度、退職金制度、正社員転換制度、定年延長制度

研修体系制度

教育訓練計画、職種別・階層別研修、社内検定制度、技能検定等試験受験の補助

健康づくり制度

人間ドック、腰痛健康診断、インフルエンザ予防接種

休暇・労働時間制度

所定労働時間の短縮、所定外労働時間の削減、介護・育児休業・短時間勤務制度

業務管理・組織管理・人間関係管理制度

社内報、朝礼、メンター制度、表彰制度、提案制度

福利厚生制度

財形福祉、共済制度、慶弔金、レクリエーション、定年退職前教育 等々

といった雇用管理制度を改善することで「魅力ある職場づくり」をお考えの建設分野の事業所様を次頁の取り組みで支援します。

*本事業の対象は、日本標準産業分類の大分類で建設業(職別工事業、設備工事業含む)に当たる事業所です。
なお、産業分類の建設業でない場合でも、建設業許可を取得されていれば、対象となる可能性がありますので、事務局まで問合せ下さい。



1. 雇用管理アドバイザーの派遣による相談・支援

無料

雇用管理アドバイザー（中小企業診断士、社会保険労務士等の専門家）が事業所を訪問し、雇用管理改善に関する相談・支援を行います。

- ・ 1社当たりの相談回数は4回を目安とし、最大8回まで可能です。
- ・ 派遣希望の方は、この下記の事務局まで電話、FAX、Eメールでお問い合わせ下さい。



2. 魅力ある職場づくり研修会・相談会の開催

無料

研修会では、雇用管理アドバイザーが次の内容をお話します。

- ・ 建設分野における労働情勢、雇用環境の現況と課題
 - ・ 雇用管理改善を通じた「魅力ある職場づくり」の必要性やメリット
 - ・ 雇用管理改善に取り組む事業主に対する国の助成金制度、支援施策 など
- 研修会修了後に雇用管理アドバイザーによる個別相談会も開催します。個別相談のみの参加も可能です。
- * 開催日時・会場など詳細は改めてご案内します。



3. 魅力ある職場づくり（雇用管理改善）好事例の紹介

無料

島根県内の魅力ある職場づくりの参考となる好事例を紹介します。

好事例をまとめた好事例集を作成し、配付します！

平成30年3月以降にデジタルデータで提供の予定です。

- * 好事例として掲載された企業様が、採用活動などの際に、自社の紹介に使うなど活用されています。

お問い合わせ先

事務局：株式会社 社長室（島根県地場の経営コンサルティングファームです）

TEL0852-28-1600 FAX0852-28-1602

〒690-0048 松江市西嫁島1-4-5

Eメール koyou@shachoshitsu.jp（担当：山本・井脇）

平成28年度 島根労働局委託事業
人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業（啓発実践コース）

建設分野における
魅力ある職場づくりに向けた
好 事 例 集



平成29年3月

株式会社 社長室

目 次

はじめに	1
好事例1 株式会社 大湖設備	2
好事例2 林商事 株式会社	6
好事例3 株式会社 木村工務所	10
好事例4 丸永建設 株式会社	14
好事例5 株式会社 豊洋	18
好事例6 株式会社 中筋組	22
好事例7 A建設 株式会社	26
好事例8 B建設 株式会社	30

(* 本文は協会にて
発行済み。)